

議会だより



158号 2022.11.1 よろう議会だより

発行/2022年11月1日 養老町議会 〒503-1392 岐阜県養老郡養老町高田798 TEL0584-325084(直通) 編集/議会だより編集特別委員会 印刷/盛福印刷機

養老かるた シリーズ



9月 定例会



マチイロ スマホでよろう議会だよりが読めます

ホームページ https://www.town.yoro.gifu.jp/

定例会での主な質疑内容	2
常任委員会・予算特別委員会報告	3
令和3年度決算を認定	4
ほかにこんなことが決まりました	6
議員定数検討特別委員会 中間報告	7
町の考えを問う(7議員が一般質問)	8
あれから「ジェンダーレス制服」は どうなったんやあ～	9
議会に対しての意見(シリーズ住民の声)	14
議会ニュース	14

議会ニュース

総務民生委員会

養老小給食共同調理場を視察

8月25日に養老小学校の給食共同調理場を視察しました。9月より養老小で調理された給食を、広幡小、上多度小に運搬する、学校給食拠点校方式が採用されています。



産業建設委員会

東海環状工事現場等を視察

10月6日に東海環状自動車道の海津SIC建設工事現場等を視察し、海津市議会と「道路整備」「企業誘致」をテーマに意見交換をしました。



議会傍聴啓発ポスター

議会傍聴啓発ポスターを募集したところ、30名の応募がありました。厳選なる審査の結果、下記のように選ばれました。おめでとうございます。入選されたポスターは町内の公共施設等で掲示させて頂く予定です。(敬称略)

優秀賞



高木 龍成(高田中3年)



中村 日南(東部中2年)

佳作



中村 なな(高田中3年)



中川 漣音(東部中2年)



徳本 恭子(高田中1年)



奥田 悠星(東部中1年)

議会だより編集特別委員会

- 委員長 西脇 康 副委員長 野村 永一
- 委員 松永 民夫 委員 大橋 三男
- 委員 長澤 龍夫 委員 北倉 義博

西濃管内町議会議員研修会

9月28日に関ヶ原ふれあいセンターで開催された西濃管内町議会議員研修会に参加しました。「NHKの地域での取り組み」と題しNHK岐阜放送局長 鈴木薫氏の講演を聴き、岐阜県関ヶ原古戦場記念館を見学しました。



議会に対しての意見 住民の声

シリーズ 42

このシリーズは、町内の各種団体の代表や副代表等の方へ、編集委員が意見をお聞きし、その記事を掲載するものです。

町内在住 T・Yさん  
養老町人口ビジョンからの将来人口見通しは、今後20年間で3割近く減少する。また、老年人口比率は増加、生産年齢人口は大幅に減少し、人口構成も変化予測されています。進む税収減、要望の多様化の中で行政・議会も対応できるビジョンが必要と思われます。一例として、今回のコロナ禍の中、濃厚接触者増で、学校教育、団体、企業の会議でリモート・オンラインで大きく採用活用されました。同じように、行政、議会等、何かと不便が……。この機会にオンライン会議が、議会、委員会、審議会等に採用され、住民参加の拡充にも繋げ、会議改革で、課題解決へ前進が必要と思います。また、議員さんは地区住民の意見を纏め反映させるためには、若い人・女性が立候補できるように、議会・議員環境を改革的に改善し、価値観の多様化に対応し、未来に続く明るいまちづくりに向けていただきたい。

「わたしの声」を待っています。役場ロビーに意見箱を設置してあります

「わたしの声」の宛先は

〒503-1392 養老町高田798番地 養老町議会事務局内 TEL(0584)32-5084(直通) FAX(0584)32-1812 メールアドレス:14gikai@town.yoro.gifu.jp



# 9月定例会

令和4年第3回定例会が9月2日から16日までの15日間の会期で行われた。初日(2日)は、専決処分の報告2件があり、令和4年度一般会計補正予算などの専決処分3件を承認した。令和3年度決算認定11議案と未処分利益剰余金の処分について決算特別委員会を設置し、その審査を付託した。また、条例の一部改正や令和4年度一般会計及び特別会計補正予算等2議案については提案理由の説明を受け常任委員会及び予算特別委員会に付託した。他に教育委員会委員1名の任命に同意した。2日目(15日)は、7議員が一般質問を行った。

最終日(16日)は、令和3年度決算認定等について委員長から審査報告を受け、すべて原案のとおり認定した。そのほか、初日に上程された条例の一部改正や令和4年度一般会計及び特別会計の補正予算等2議案についてもすべて原案のとおり可決した。また、追加議案である副町長の選任については、令和4年度補正予算については、提案説明を受け、質疑を経て原案のとおり可決した。さらに、議員定数検討特別委員長より中間報告を受けた。

## 本会議での主な質疑内容

●専決処分の承認(令和4年度養老町一般会計補正予算(第4号))

**問** 電気料高騰分価格の単価の算出根拠は。

**答** 中部電力の最小補償供給約款に基づき基本料金の単価を1973・72円とし、それを元に各施設の年間想定電力使用量を試算し、不足分を補正計上したものである。

**問** 電気料の高騰は先行き不安定であるが、今後の見通しは。

**答** 化石燃料の高騰世界的な脱炭素の促進が図られていることに加え、円安または戦争等が影響し不安定な状況であるため、電力の自由化のなかで新しい選択肢も検討していく必要がある。

●令和3年度養老町一般会計歳入歳出決算認定(総括)

**問** 令和3年度予算編成方針で掲げた養老町まちづくりビジョン基本構想の実現に向けての取り組みに対する、具体的な成果は。

**答** 各項目において、小中学校タブレットの推進、ワクチン接種事業、直江地区の雨水ポンプ場整備、テレワーク施設の整備、ふるさと納税の更なる推進、各種諸証明のコンビニ交付の導入など様々な事業を行い、幾分か成果が見えてきたと考えている。

**問** 災害に強いまちづくりと自主財源の確保について、実現化できた事業は。

**答** 町公式ラインと防災行政無線との連携による情報伝達の強化や、避難所資材の充実など防災力の維持向上に努めた。自主財源の確保は、ふるさと納税にて本町の魅力のPRや広告戦略の工夫により12億8100万円の寄附をいただき、企業版ふるさと納税でも1750万円の寄附をいただいた。町税はコロナ禍による大きな減収にはならず、収納率過去5年間で最も高い数値となった。引き続き町民の皆様のご理解を得られるよう進めていきたい。

●副町長の選任同意について

**問** 11月に決定する新町長が副町長人事を提案されるのが一番筋かなと考えるが見解は。

**答** 任期は終わる中、かなり熟慮をしたが、重要な案件や多くの課題があり、空白にならないようにしっかりと支えていただきたい、という思いで選任した。

**問** 副町長に県職員を選任することは検討されたのか。

**答** 後任の方の意向にまかせたい。

●令和4年度養老町一般会計補正予算(第6号)

**問** 清華苑の空調改修の追加補正を、初日に上程できなかった理由は。

**答** 経年劣化でいつ壊れてもおかしくない状況であり、8月末に室外機の不具合が報告された際は、まだもつのではないかという見込みだったが、状況が悪化したためやむを得ず今回追加で上程した。

**問** 経年劣化しているため、改修の年次計画を立て当初予算で対応すべきと考えるが。

**答** 来年度以降計画的に修理していく。

### 総務民生委員会への付託議案

●養老町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

**問** 今回の条例改正に伴って、大きく改正される点は。

**答** 国家公務員の育児休業の法律改正に伴い改正を行うもので、職員に育児休業が原則2回まで取得できるようになったこと、男性職員の育児休業取得要件が緩和されたこと。

**問** 今回の条例改正に該当する非常勤職員の対象職員数は。

**答** 令和4年9月1日現在で要件に該当する職員は245名。育児休業要件緩和の対象となる男性職員は27名であるが、今現在取得可能者はいない。

**問** 男性非常勤職員の要件緩和の内容は。

**答** 男性が積極的に育児に参加できるよう任用期間の制限が短縮されるなど、夫婦で交互に育児休業をとれるよう改正されるもの。

**問** 育児休業取得に対する職場環境の支援体制はどう考えているか。

**答** 長期取得が見込まれる職場内に負荷がかかるような状況である場合は、人事異動等での措置を検討する。

### 予算特別委員会への付託議案

●令和4年度養老町一般会計補正予算(第5号)

**問** 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業は。

**答** 戸籍住民基本台帳事務費、新型コロナウイルス感染症支援事業、公立認定こども園等維持管理事業、安全衛生管理推進事業など。

**問** 新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を公共料金に対して活用する議論はなかったのか。

**答** 他市町の優良事例なども踏まえ十分事業内容を精査し、現在ある事業のなかで重要だというものを予算計上している。

**問** 窓口業務のキャッシュレス化事業により、庁舎内の手続きは、ほぼキャッシュレス化されるのか。

**答** 住民環境課と税務課の窓口での手続きを先んじてキャッシュレス化対応をする。今後、他の手続きについてもキャッシュレス化できるように加味した改修。

**問** 新型コロナウイルス感染症支援事業は、何名分を想定しているか。また、同じ人が何回でも支援を受けられるのか。

**答** 今年年度末まで対応できるように、1500回分を予算計上している。また、誰が何回支援を受けたかは把握しておらず、自宅療養者になった方に随時確認し、状況に応じて必要と

**問** 新型コロナウイルス感染症支援事業について、自宅療養になつてから、町が支援物資を届けるまで、何日くらい時間がかかるのか。

**答** 県から提示される名簿に基づき、希望確認の連絡をしているが、提示時期が定まっていないため、最短で2日程度。時間かかる人だともう少しかかっている状況。

**問** 福祉避難所整備事業の内容は。

**答** 福祉避難所指定の協定を締結している白鶴荘に対し、老朽化している空調設備の整備補助をするもの。

**問** 農業委員会費のタブレット端末支援についての事業内容は。

**答** 高田中学校に入学を希望している児童に対して、環境整備を行うもの。

**問** 食肉基幹市場建設促進事業費について、その内訳は。

**答** 先進地視察に伴う車借上げ料など。視察箇所は3か所ほどを検討しており、施設1か所あたり4回、1回の参加人数を約25人と想定している。

**問** 中学校校舎等施設整備事業のバリフリー化について、事業内容は。

**答** 高田中学校に入学を希望している児童に対して、環境整備を行うもの。

# 令和3年度 一般・特別会計&企業会計決算を認定

( ) 前年比

**一般会計**  
 歳入 **139億2,792万円** (15.72%減)  
 歳出 **128億924万円** (19.20%減)

**特別会計**  
 歳入 **76億8,992万円** (3.17%増)  
 歳出 **66億3,205万円** (1.03%増)

**企業会計**  
 上水道事業 純利益 **7,239万円**  
 公共下水道事業 純利益 **3,434万円**

## 決算特別委員会への付託議案

### 決算特別委員会

委員長 松永 民夫  
 副委員長 水谷久美子

9月8日・9日の両日にわたり決算特別委員会を開催し、令和3年度一般会計並びに特別会計及び企業会計の決算について集中審査を行った。その結果、委員会では全ての決算を認定すべきものと決定した。その中から、会計ごとにいくつかの主な質疑を報告する。

### 一般会計

●令和3年度 養老町一般会計歳入歳出決算認定

**問** 入札について、官製談合事件を受け2017年からの落札率の検証はされているのか。

**答** 令和4年度より予定価格を公表してからは、落札価格が低い結果が頻発しており、落札率については若干低下傾向にあると考えられる。第三者委員会は様々な検証や原因究明を目的のもとに開催しており、その中で協議されていくものと考えている。

**問** オンデマンドバスについて、セミデマンド化をするための実証実験の結果は。

**答** 令和3年8月よりセミデマンドの実証実験を開始しアンケートも実施した。ルートの見直しなどを踏まえて今年度も運行してきたが、利用数は1日平均1人から2人であり、限られた車両を運行する中で、オンデマンド利用者への対応なども踏まえ、9月末日をもってセミデマンドの実証実験を終了した。

**問** 3淹めぐりに関する整備状況は。

**答** 県において落石の撤去などが実施され、継続して落石防止のネットや柵などの設置をしている。滝谷の中では階段の設置が実施されている。

**問** 観光活性化事業について、養老の新しい名物を作る事業の実績は。

**答** 養老公園観光拠点整備プロジェクトで、新商品開発を実施し、3商品作り上げた。そのうちの2商品については今年度当初にブランド認証をしている。

**問** 小学校・中学校情報化推進事業について、実施した結果をどう検証しているか。

**答** まずはタブレットに慣れること、使用環境を整えることを目的とし体制を整えてきた。また、教員を対象としたタブレット操作研修も行ってきた。今後は協同学習や交流などにもタブレットを使用するなど、活用方法について工夫していきたい。

**問** 令和3年度における不登校の現状と対策は。

**答** 年間30日以上欠席した子が不登校と定義され、令和4年7月現在、小学校2名、中学校17名。夏休みの間に不登校である子どもと保護者と面談を行い、見通しを持って夏休み明けを迎える、という取り組みを行った。さらに、将来、社会的自立に向けた支援として、様々な関わりを持つような取り組みを実施している。

**問** 町が今後、どのような方向性で、どのように発展させていくかを見通した先行的な投資について、しっかりと精査する必要がある。今後の人口減少は、危機的な状況であると認識しており、関係人口や交流人口を創出する中で、財源の確保をしっかりと行い、無駄な起債はおこなわないのが一番ではないかと考えている。

**問** 令和3年度の差し押さえ状況と今後の方針は。

**答** 国税還付金の差し押さえが5件、給与差し押さえが3件、預貯金の差し押さえが16件の計24件。徴収金額は前年度分の差し押さえを含め26件で341万2590円。今後、預金調査等のデジタル化の導入を協議し進めていきたい。

### 特別会計

●令和3年度養老町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

**問** 外国人が出国し、保険税が未徴収となることに対する対策は。

**答** 年金脱退一時金の差し押さえについて、昨年度より債権の回収に向け、調査を行っているが、まだ実績としてはない。今後、本制度も活用しながら、継続して収納率の向上に努めていく。

**問** 督促等の書類を通常の納付書と色分けしていることに対する考え方や意図は。

**答** 督促状送付において、時効の発生基準日となるため、目付きやすく認識しやすいことは大切だと認識している。近隣市町の現状を把握し踏まえた上で、必

要があれば変更も検討していく。

**問** 令和3年度の差し押さえ状況は。

**答** 国税還付金の差し押さえが1件、給与差し押さえが1件、預貯金の差し押さえが5件の合計7件。徴収金額は前年度分の差し押さえを含め12件で徴収金額175万8763円。

**問** 短期保険証発行数と期限別内訳は。

**答** 全体として109世帯、173名に交付している。内訳は、期限6カ月が35世帯48名、3カ月が23世帯41名、1カ月が51世帯84名。

●令和3年度養老町立食肉事業センター特別会計歳入歳出決算認定

**問** 修繕費等において見積もり業者が1社しかない場合が散見されるが、理由は。

**問** 地方自治法施行令に基づき、随意契約をしているものであり、それぞれ必要不可欠な部分の対応をしている。

●令和3年度養老町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

**問** 介護保険の加入者の人数、認定者の人数と認定区分それぞれ的人数は。

**答** 介護保険被保険者数は9464名で、認定者数については要支援1が209名、要支援2が218名、要介護1が288名、要介護2が305名、要介護3が235名、要介護4が254名、要介護5が106名で、合計1615名。

**問** 高齢者徘徊SOSネットワーク事業についての実績や評価は。

件数4204件、金額1996万664円。現在誓約して徴収できる債権については、今後も催告書などを送付し、徴収に努めたいと考えている。また、亡くなられた方や、転居などで居所不明の理由での徴収不納分については、債権放棄を検討している。

**問** 5年を経過する債権の処理について、今後の考え方は。

令和3年度は実績がなかったが、令和4年度は1件の実績がある。サポーターをお願いしている事業所数は26事業所で、ほかに個人の方で1名サポーターをお願いしている。

**問** 地方債の発行と償還の見直し及び中長期財政計画に対する見解は。

地方債の発行と償還の見直し及び中長期財政計画に対する見解は。

地方債の発行と償還の見直し及び中長期財政計画に対する見解は。

地方債の発行と償還の見直し及び中長期財政計画に対する見解は。

地方債の発行と償還の見直し及び中長期財政計画に対する見解は。

地方債の発行と償還の見直し及び中長期財政計画に対する見解は。

# 議員定数検討特別委員会中間報告

養老町議会では、養老町を取り巻く社会や経済の情勢が転換期を迎える状況下を踏まえ、令和4年3月18日に議員定数検討特別委員会を設置し、適正な議員定数について8月までに9回の協議を重ねてきました。その結果、養老町議会の適正な議員定数について、現段階としては、現状維持の13人案と、2人減の11人案の2つの案にまとまりましたので、9月定例議会で中間報告を行いました。

## 議員定数とは？

議員定数とは欠員の無かった場合の議員数であり、条例に定める養老町議会の現在の議員定数は13人です。

なお、地方自治体の議員定数は、平成23年の地方自治法の一部改正により、法定上限制度が廃止され、現在はそれぞれの自治体が自らの責任で決めることになりました。

## 13人案（現状維持）

平成11年に地方分権一括法が施行されて以降、国から地方自治体への権限移譲が進み、地方自治体は自己決定権の拡大と住民意識の多様化への対応が求められるようになった。

養老町においても、この地方分権時代に入り、議会の役割は重要性を増しており、これまでの意思決定機能と監視機能に加え、住民の声を吸収し、政策として立案する機能を充実させていく必要がある。

そうした中で、まず、自治体規模からは、県内の類似の自治体規模をもつ町議会の議員定数と比較してみても、養老町議会の議員定数を変更する必要性はない。

意思決定機能では、議論を行える委員定数として6～7人が適正であり、現在の二つの常任委員会設置数を踏まえると議員定数は現状維持が望ましい。また、監視機能では、地方自治体において、首長から自立している議会の役割は大きく、行財政改革を進める行政の監視機能を維持するためにも、議員定数は維持するべきである。

社会状況では、一般会計歳出決算額に占める議会費の比率は1%以下であり、議会費に財政を逼迫させる要因はない。また、少なくとも平成16年の定数削減以降に養老町議会議員選挙が無投票になったことはなく、養老町に町議会議員のなり手不足問題があるとは認められない。さらには、議員定数を削減することは、立候補意欲の減退にも繋がる。このほか、次回の養老町議会議員選挙まで期間が短く、新たに立候補を検討する候補者への周知期間が十分に確保されないことも危惧される。

以上の理由から、養老町議会の適正な議員定数は、現状維持の13人が望ましい。

## 11人案（2人減）

平成16年に養老町の単独路線の確定に伴い、養老町議会が議員定数を13人に削減することを決定してから、一昨年の令和2年までに約5,000人の人口減があった。また、13年後の令和17年には、さらに5,000人以上の人口が減少する。そして、今後も少子高齢化は進行する。

そのため、これからの養老町は、人口と税収の減少を前提に、公共施設やまちづくり基盤の一斉更新、社会的扶養負担の増大などに対応した厳しい財政運営が求められる。効率性の追求が必要であり、人口減少率を踏まえた議員定数の削減を行い、毎年1億円を超えている議会費の縮小を図る必要がある。議会が率先して町民に模範を示すことが重要である。

意思決定については、2度の地方自治法改正により常任委員会の設置数に制限がなくなり、常任委員会委員の複数所属が認められた。これにより、議員定数を2人削減しても、十分に意思決定機能の充実を図ることができる。監視機能についても、行財政改革への取り組みから執行機関のスリム化が進んでおり、議員定数の2人削減が監視機能の低下に繋がる懸念はない。

社会状況では、養老町議会議員選挙の投票率や有権者数が回を重ねるごとに減少している。さらに、直近2回の選挙では落選者4名のうち3名が法定得票数に達していない。今後の選挙において、無投票当選や、議員定数内の得票順位であっても法定得票数に達しない候補者が生まれ、定数割れが起きることが危惧される。

以上の理由から、養老町議会の適正な議員定数は、2人減の11人が望ましい。

令和4年9月  
定例会

# こんなことが決まりました 審議した議案とその結果

議案	結果
条例	
養老町職員の育児休業等に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
予算	
令和4年度養老町一般会計補正予算（第5号）	全員賛成で可決
令和4年度養老町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	全員賛成で可決
令和4年度養老町一般会計補正予算（第6号）	全員賛成で可決
その他	
専決処分の報告（養老町営住宅の管理に関する和解）2件	報告のみ
専決処分の承認（令和4年度養老町立食肉事業センター特別会計の繰入れ変更）	全員賛成で承認
専決処分の承認（令和4年度養老町一般会計補正予算（第4号））	全員賛成で承認
専決処分の承認（令和4年度養老町立食肉事業センター特別会計補正予算（第2号））	全員賛成で承認
同意	結果
教育委員会委員 近藤 法雄（再任）	同意
副町長 田中 一也	同意

(敬称略)

## 令和4年第4回定例会を12月に開催予定です。ぜひ傍聴にお越しください。

詳しい日程については、「広報よろろう」12月号と町ホームページでお知らせします。

また、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底をお願いします。

一般質問の日は車椅子の方も議会を傍聴していただけます。

ご不明な点は、議会事務局までお問い合わせ下さい。



議会QRコード

## 議会の様子をライブ配信で見ることができます。

養老町議会では、町ホームページまたはLINEの公式アカウントより定例会の様子をライブ配信し、議会当日の様子がご覧いただけます。



LINEQRコード





◆西脇 康 議員

# 農業問題の今後は

## 町長 計画を持って実施

**問** 農業・農村は、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全。景観等の多面的機能を有しており、その利益は広く町民の皆様が享受している。

**答** 農業委員等を中心に地域での農地に係る話し合いを行い、多面的機能支払交付金や農地バンクを活用し、発生防止解消に取り組む。

**問** 田畑の耕作放棄地をなくす取組は。

**答** 河川からの取水・止水ゲート周辺の漏水は。土地改良区と連携して点検管理等を行っていく。

**問** 養老公園キャンピングセンターへの販売や、IC周辺の事業所での販売ができるよう協議する。

**答** 養老公園キャンピングセンターへの販売や、IC周辺の事業所での販売ができるよう協議する。

**問** 今後整備地区の畑から、田の地目変更は。

**答** 新規の開田は、現制度上では難しい。



◆清水由美子 議員

# 盟約・地域連携の今後は

## 町長 交流・連携へと発展させたい

令和4年から続く鹿児島市との今後の交流について関係人口・観光人口増に向けた地域交流・連携の一案を提案する。

**問** 頌徳慰霊祭に合わせた当町と鹿児島との交流は、現時点では、教育委員会を通じたものである。今後いずれかの市町と盟約を結ぶ考えはあるか。

**答** 定期的に行っている鹿児島市、ドイツ・バートゾーデン市との関わりも大切にしたい。西美濃広域連携推進協議会や西美濃・北伊勢観光サミットなど、広域で連携した取組も実施している。今後も、お互いに高めあえる、メリットを共有できる機会には、他市町との交流・連携へと発展させたい。

**問** 盟約は関係人口増につながるのではないかと。

**答** 幅広い交流を重ねる事で、関係人口創出に繋がるきっかけとなりうる。

**問** 「養老の滝」は、葛飾北斎が描いた滝の一つ。同様の繋がりをもち郡上市との交流、連携は関係人口・観光人口増に繋がるものではないか。

**答** 幅広い交流を重ねる事で、関係人口創出に繋がるきっかけとなりうる。



木曾路ノ奥阿弥陀ヶ滝



美濃国養老の滝



◆早崎百合子 議員

# 空き家対策は

## 町長 国・県等の動向を注視していく

**問** 現在、把握している空き家の戸数と、そのデータの管理と把握は。

**答** 令和3年に対象家屋を改めて調査し、324戸を認定。地価情報データベース化して把握している。

**問** 空き家対策等条例制定の考えは。

**答** 今後、不動産の相続登記申請義務化など、民事基本法制見直し、順次施行されるため、その施策を注視しながら、町関係所管を含め、町空き家等対策協議会などで取り組んでいく。

**問** 空き家取り壊しの事例は。

**答** 所有者が隣接する道路の進行者への安全を配慮し、町老朽危険空き家除却事業補助金を活用して取り壊した。

**リフォーム・除却 補助金あります!**

空き家活用促進事業補助金

【空き家のリフォーム補助金】  
（補助対象要件）  
① 空き家等活用促進法に定められていること  
② 3年以上（賃貸・利用がない）  
③ 敷地権利が不明でないこと

最大30万円

【老朽危険空き家除却事業補助金】  
（補助対象要件）  
① 町内の危険空き家であること  
② 町長が危険空き家と認定していること  
③ 3年以上（賃貸・利用がない）  
④ 敷地権利が不明でないこと

最大30万円

【一戸建て空き家・空き地バンク】

お問い合わせ先 産業課 電話 0564-325081

空き家対策の補助金

# あれからどうなったんやあ〜 シリーズ 104

このシリーズは、過去の定例会（今回は令和3年9月議会）での一般質問に関して、その後の状況をお知らせするものです。

## 「中学校 ジェンダーレス 制服の導入は」

「ついに導入されました」

高田中学校では、昨年度、新制服（ジェンダーレス制服）の採用を決定しました。もうご覧になった方も多いのではないのでしょうか。

制服の見直しにおいては、生徒が「ジェンダーフリー」について学び、多様性を認め合い、互いを尊重し合う意識を高めていくことができるようにしました。また、保護者全員にもアンケートを配付し、新制服導入について様々な観点からの意見も求めました。

このように、生徒の思いや保護者・地域住民の願いも踏まえて何度も検討し、合意形成を図りました。

高田中学校では、昨年度、校則の見直しについても進めています。制服や校則の見直しを通して、「自分たち（生徒）で日常を見つめ、よりよい生活について考え、自分たちで決める。決めたことは、自分たちで責任をもって守る。」という文化を創造し、よりよい学校生活をめざし、話し合いを継続しています。





◆小寺 光信 議員



## 小中学校のいじめ問題は

### 教育長 早期発見・早期対応で取組む

平成25年9月28日施行された「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、各校において「いじめ防止基本方針」を定め、未然防止に取り組む。

**問** 早期発見・早期対応の取り組みは。

**答** 定期的に朝の会で「生活アンケート」を実施して、管理職が目を通し、午前中には記載のあった児童生徒への聞き取りや対応の方針を立て、児童生徒が帰るまでには、解決に向けた手立てや相談を行い、翌日は安心して学校に登校できるように取り組んでいる。

**問** 未然防止のための取組は。

**答** 児童生徒の自己有用感を高めることをめざして、「いじめは人間として絶対許されない」という基本認識のもと、望ましい人間関係づくりを進めている。そのため、「よいところ見つけ」に町内すべての学校で取り組み、仲間・相手のよさを認めることや自分仲間から認められていることを実感できるようにしている。また、教育活動全体を通して生命や人権を大切にすることや道徳教育の充実を図り、思いやりや判断力を育てている。



学校教育計画書

**問** 定期的な朝の会で「生活アンケート」を実施して、管理職が目を通し、午前中には記載のあった児童生徒への聞き取りや対応の方針を立て、児童生徒が帰るまでには、解決に向けた手立てや相談を行い、翌日は安心して学校に登校できるように取り組んでいる。

**問** 児童生徒の自己有用感を高めることをめざして、「いじめは人間として絶対許されない」という基本認識のもと、望ましい人間関係づくりを進めている。そのため、「よいところ見つけ」に町内すべての学校で取り組み、仲間・相手のよさを認めることや自分仲間から認められていることを実感できるようにしている。また、教育活動全体を通して生命や人権を大切にすることや道徳教育の充実を図り、思いやりや判断力を育てている。

**問** 児童生徒の自己有用感を高めることをめざして、「いじめは人間として絶対許されない」という基本認識のもと、望ましい人間関係づくりを進めている。そのため、「よいところ見つけ」に町内すべての学校で取り組み、仲間・相手のよさを認めることや自分仲間から認められていることを実感できるようにしている。また、教育活動全体を通して生命や人権を大切にすることや道徳教育の充実を図り、思いやりや判断力を育てている。

## 官製談合は

### 町長 再発防止策を徹底

元職員の罪状は、官製談合防止法違反及び公契約関係競争入札妨害罪で、行政側の職員と業者との癒着によるものである。

**問** 98%以上落札者は5年間で59社が見られたが。

**答** 工事の入札に関する設計金額を算出した根拠があるため、その金額以下であれば入札は執行している。官製談合等が無い競争原理が働いている、という前提の通常の入札に関して、予定価格を下回る入札であれば、入札に特に問題はない。

**問** 行政としての説明責任は。

**答** 行政の責任として、入札に係わる業務について二度とこのような事態が起きないように、今後、第三者委員会において事件の原因究明と再発防止についての協議を行っている。協議の状況などその都度情報を発信し、説明責任が果たせるよう努める。

**問** 特定会社が13回落札の内1回の案件が官製談合と判決されたが他の案件は。

**答** 2017年頃から秘密情報となる設計価格など漏洩していたとあるが、事件により判決の下された以外の他の案件は、町が談合の把握や関与の事実認定を行う事は、困難である。



## 旧統一教会事業になぜ後援か

### 町長 認識不足があり深く反省

安倍元首相の銃撃事件で旧統一教会の実態が再度社会を揺るがす問題になっている。同教会主催の「ピースロード2022」の事業に後援した。

**問** 同教会が町に持参した資料などを熟議したか。

**答** 企画財政課内で検討したが、旧統一教会関連団体に関わるとの認識が不足しており反省している。

**問** 県内においても、国会議員・知事・県議・市町村長・市議・町議が関与していた事実が報道された。町長は、3期12年一切の関与はないか。

**問** 町が後援を判断した経緯と根拠、承認取り消しを含め今後の対応は。

**答** 養老町後援等名義使用承認取扱要綱に基づき、承諾したが、事件後、再度精査し、7月14日付けで承認を取り消した。今後は、取扱要綱に基づき、厳正に審査していく。

**問** 町独自の消費者トラブル把握や被害の未然防止、救済窓口設置、関連機関との連携は。

**答** これまで靈感商法の相談はない。専門相談員を配置し、県民生活相談センターと連携している。



◆水谷久美子 議員



靈感商法での被害者提供物

## 園児の使用済みオムツ 園処理を

### 町長 各園と相談し前向きに検討

公立・私立園で園児の使用済みオムツが保護者持ち帰りで処理する市区町村が、全国の4割に上るとの調査結果が明らかになった。

**問** 町内公立・私立園5園、私立園などでの使用済みオムツの処理方法は。

**答** 公立は全園が保護者持ち帰り。私立は4園が園で処理、2園が保護者持ち帰り。

**答** 園処理には、約130万円と収集運搬の委託料が必要となる。各園と相談し前向きに検討する。

**問** 園で処理しない現状と課題は。

**答** 園児の健康状態を保護者と共有するため、持ち帰り処理している。園処理は、予算の確保が必要。

**問** 兵庫県明石市では、生後3ヶ月から満1歳の誕生日までの対象児に、ひと月ごとに公費でオムツを届ける施策を講じている。子育て支援策として当町でも検討されたい。

**答** 先進事例、優良事例を研究し、養老町として何ができるか検討したい。

**問** 帰宅し、使用済みオムツを開け、確認する保護者はいない。園処理している私立園の保護者からは、歓迎されている。園で処理する場合の概算は。

**答** 概算は、



健やかに育て

ほかに「最後の対面『口ナ葬』について」の質問もしました。



◆吉田 太郎 議員

## 中学部活動のあり方は

教育長

### 部活動地域推進協議会を設置

**問** 中学部活動の現状と課題は。

**答** 部活動は教育活動の一環として、大きな役割を果たしている。一方で、教員の超過勤務の要因となっている。部活動運営指針を作成し、部活動改革に取り組んできた。①適正規模を目指した部活動の削減、②活動時間の見直し、③部活動を任意加入、として学校以外のスポーツクラブや団体で活動できるように、選択肢を増やした。今後、生徒や保護者の多様なニーズに対応した持続可能な部活動運営の体制をつくることが課題である。

**問** 部活動の地域移行は。

**答** 令和5年度から7年度の3年間に、休日等の部活動を地域移行し、スポーツ振興・生涯学習の振興をめざした指導者育成と体制づくりを目指す。「休日の部活動地域移行推進協議会」を設置し、協議をはじめた。休日部活動について、①指導者の確保、②運営経費、③保護者の費用負担、等の課題解決に向けて方針を決定し、取り組む。



部活動の風景

指導者の確保などの問題があり、国からは、教員の働き方改革と共に部活動のあり方を見直し、学校から地域へと進めるよう示された。

## 大橋町政12年の総括は

町長

### 協働まちづくりを重要施策

**問** 3期12年を振り返りその評価は。

協働まちづくりを掲げ、地域自治町民会議の設立を進め行政経営改革に着手した12年の町政運営であった。

**答** 就任当初より「協働まちづくり」を重要施策とした。多くの人が関わることで、地域の活性化が図られた。養老改元1300年祭開催は、本町の魅力を確立することができた。養老IC開通、養老スマートIC新設、インフラ整備を実現した。子育て支援では、幼保連携型認定こども園へ移行、小中学校のコミュニティスクール化、タブレット導入、18歳までの医療費無償化などを実現した。町の発展のため、「協働まちづくり」をこれまで以上に進めていかなければならぬと考え、退任まで、全身全霊を注いで取り組みたい。

**問** 養老町に期待することは。

**答** 豊かな自然環境と養老という知名度を最大限活かし、暮らしやすく、誰もが楽しく生きられる「養老が一番」となってもらえるよう期待している。



## 官製談合事件のその後は

町長

### 第三者委員会と共に向き合う



◆岩永 義仁 議員

**問** 本件以外に何件の談合や元職員との関与が確認できたか。

裁判により元職員の有罪判決が確定した。裁判長からは「常習的な犯行で町に大きな損害を与えた」旨の説明があった。

**問** 元職員に支払われた退職金の取り扱いはどうなるか。

**答** 第三者委員会の協議を踏まえて町の方針を決定する。

**問** 他の談合について裁判で指摘された。困難なのはわかるが、町としても調査する必要はあるはず。第三者委員会に丸投げで、まるで他人事のような印象を受ける。町として対応しないのか。

**答** 現時点で把握できているものはない。町には事件立証のための調査権限がなく、談合に関する事実認定は困難である。

**問** 有罪判決が出た。改めて行政の責任者である町長、入札の責任者である副町長は、責任についてどう考えているか。

**答** 管理監督者の責任は重いと認識している。二度と不祥事を起こさないよう再発防止策を徹底していく。

**問** 町では身内に甘いとあったところもある。事件の原因や調査を第三者委員会に依頼した。

**答** 町では身内に甘いとあったところもある。事件の原因や調査を第三者委員会に依頼した。



談合の対象となった旧養北保育園舎

## 新食肉施設の用地取得は

町長

### 最適地を候補地に選定したい

**問** 人家に近くなるという理由で現施設のある場所が候補地から除外された。これは平屋での建設の場合に広大な土地が必要になるからである。複層階ならば広大な土地は不要であるがなぜ平屋に拘るのか。

町が設置した協議会において建設用地の候補地選定が行われている。本事業は養老町史上で最大規模の予算支出が見込まれる。

**問** 候補地にある企業の経営者と役員担当課の幹部職員が親族関係という情報がある。事実か。

**答** 候補地にある企業の経営者と役員担当課の幹部職員が親族関係という情報がある。事実か。

**問** 唯一反対の声のなかった候補地を除外した。反対の声が出ている3地区への説明はどのように行うか。

**答** そのように聞いていないが何ら問題はない。たまたまそういうことと理解いただきました。

**問** 対象地区の関係者を対象に先進施設の視察を予定している。

**答** 協議会において、町にとってまちづくりの発展に寄与できる場所を選定する議論が行われている。

ほかに「超高齢化社会を支える仕組み作りについて」の質問もしました。